

議 会 報 告 会 議 録

平成30年1月16日(火)

八 王 子 市 議 会

議 会 報 告 会 会 議 録

平成 30 年 1 月 16 日 (火曜日)

出席者 (14 名)

議 長	伊 藤 裕 司		
副議長	村 松 徹		
議会運営委員長	吉 本 孝 良		
議会運営副委員長	美濃部 弥 生		
文教経済委員長	渡 口 禎	厚生委員長	小 林 裕 恵
文教経済副委員長	石 川 裕 司	厚生副委員長	西 山 賢
文教経済委員	相 澤 耕 太	厚生委員	五 間 浩
文教経済委員	前 田 佳 子	厚生委員	鳴 海 有 理
文教経済委員	市 川 克 宏	厚生委員	石 井 宏 和

[午後 7 時00分開会]

◎吉本議会運営委員長 皆さん、こんばんは。ただいまから平成29年度八王子市議会議会報告会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、議会報告会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます議会運営委員会委員長の吉本孝良と……。

◎美濃部議会運営副委員長 副委員長の美濃部弥生でございます。

◎吉本議会運営委員長 よろしく願いいたします。

本市議会としましては4年目となる議会報告会でございますが、昨年にも増して、より良い報告会にしたいと存じますので、御来場の皆様には御協力をいただきますようお願いいたします。

開会に当たりまして、冒頭、主催者を代表して八王子市議会議長、伊藤裕司より御挨拶申し上げます。

◎伊藤議長 皆様、こんばんは。御紹介をいただきました八王子市議会の議長を務めております伊藤裕司と申します。どうぞよろしく願いいたします。今日はお寒い中、ようこそ議会報告会にお越しいただきました。

八王子市議会では、平成26年4月1日より議会基本条例が施行されまして、スタートしております。その中の項目に、議会活動を報告して市民と意見を交換するという項目がございます。それに基づいて今回の報告会、第4回目になりますけれども、開催させていただいております。

本日は、4つの常任委員会がありますけれども、その中の2つの委員会から後程報告がありますが、文教経済委員会と厚生委員会から、それぞれ委員会の活動報告をさせていただきます。意見の交換ができる時間を設けておりますので、ぜひ忌憚のない御質問や御意見をいただいて、皆様の意見を反映していただければと思っております。どうぞ時間の許す範囲で皆様の御参加をよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。

◎吉本議会運営委員長 では、ここで、本日の報告会の進め方について御説明をさせていただきます。

今回の報告会は、2部構成となっております。第1部では文教経済委員会より報告をさせていただき、休憩後の第2部では厚生委員会から報告をいたします。

また、各報告の後には、報告事項について挙手による質問をお受けし、お答えしたいと思います。

本日の終了時間ですが、おおむね午後8時30分頃を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は「市議会だより」などに掲載するため、議会報告会の様子を写真並びに動画で撮影させていただきますので、御了承をお願いします。

次に、壇上の議員を紹介させていただきます。

向かって左側から伊藤裕司議長。

村松徹副議長。

渡口禎文教経済委員長。

石川裕司文教経済副委員長。

文教経済委員の相澤耕太委員。

前田佳子委員。

市川克宏委員。

右側に移りまして、小林裕恵厚生委員長。

西山賢厚生副委員長。

厚生委員の五間浩委員。

鳴海有理委員。

石井宏和委員。

以上でございます。

続きまして、八王子市議会の常任委員会について説明させていただきます。

◎美濃部議会運営副委員長 お手元に配付いたしました議会だより「ひびき」の245号をお出しいただけますでしょうか。獅子頭の表紙のものでございます。

1枚めくっていただきまして、2ページ、3ページをお開きください。4つの常任委員会の概要が、主な所管事項と、所属している議員の写真入りで紹介されております。

議長を除く全議員は、4つの常任委員会のうち1つの委員会に所属しておりまして、市が行う行政事務の調査、補正予算や条例などの議案や請願の審査を行っております。

各常任委員会の主な所管事項は、右側の総務企画委員会では市税や防災、市民協働に関すること、その下の文教経済委員会は学校教育やスポーツ、産業に関すること、左側の厚生委員会は高齢者や障害者、子育てに関すること、その下の都市環境委員会は都市計画や交通、資源循環に関することなどを担当しております。

◎吉本議会運営委員長 それでは初めに文教経済委員会から報告させていただきます。報告者は文教経済委員会の渡口禎委員長です。よろしくお願いたします。

◎渡口文教経済委員長 皆さん、こんばんは。ただいま御紹介いただきました委員長の渡口禎でございます。それでは文教経済委員会から御報告をさせていただきます。

まず、画面を御覧いただきますと、現在、総勢9名でこの文教経済委員会が設置をされております。パワーポイントの画面はちょっと小さい文字も多くなるかと思えますけれども、何とぞ御了承のほどお願いいたします。

まず、今回の議会報告会について、2つのテーマを選定させていただきました。1点目は、いじめの防止等に関する基本的な方針について、2点目は、MICEへの取り組みの2点になります。

テーマ選定の理由といたしまして、昨年4月に待望の「いじめを許さないまち八王子条例」が施行されました。学校・教職員を初めとするすべての大人たちが徹底して取り組むべき重要な問題であること、また、MICEについても、MICEの開催は、会議開催、宿泊、飲食、その他を通じて開催地域、さらにその周辺地域に対して大きな経済効果を及ぼすと考えられております。八王子経済の活性化を含め、次の100年へ向けた重要な位置付けになっていく、そんな観点からこの2つのテーマを選定させていただきました。

それでは、初めに、このいじめの防止などに関する基本的な方針について御報告をさせていただきます。

初めに、八王子市におけるいじめの現状について報告をさせていただきます。今、画面のほうに提示をさせていただいております、これは平成28年児童・生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査が毎年行われているところでございますけれども、この調査から、いじめの状況について抽出をさせていただきました。オレンジ色に囲われている部分になりますけれども、ここのところにその表示が掲示されております。

ちなみに、八王子市では学校の総数といたしましては、小学校70校、中学校38校となります。ここで言うところの認知件数とは、いじめとして学校側が認識をしている数としております。

平成28年は、小・中学校合わせて820件の認知数、認知した学校数は84校、解消数、これはいじめが解消されたという表記になりますけれども、781件、解消率は、95.2%となっております。

右側のグラフに目を移していただきますと、26年から28年の3年間の推移を表しております。28年度の認知件数が大幅に増えております。これは、いじめに対する学校側の認識の変化があらわれているところになります。今までよりもより深く、また広く、このいじめの認識を持ったことにより、28年度は大幅に件数が増えております。

議会からは、この解消に向けた取り組みについてはどういうことを行ってきたのか、このような質疑がございました。これに対しまして、市側からは、学校では、いじめと疑われる件について学校いじめ対策委員会で情報を共有し、組織的に対応している。加害児童への指導、被害児童の心身の安全の確保に当たるとともに、保護者への報告、家庭訪問、また、スクールソーシャルワーカーの派遣や巡回相談、指導主事の派遣などを行って、解消に努めてきたということがございます。

また、市役所内にも相談窓口を設け、相談しやすい環境などの整備も行い、いじめの問題に取り組んできたとのことであります。

次に、ここでは、条例ができるまでの経緯について確認をさせていただきます。

皆様はもう御承知かと思えますけれども、平成23年10月、滋賀県大津市の市立中学校の男子生徒が、いじめを苦にして自ら命を絶つという痛ましい事件が起きました。市教育委員会は、事実調査を学校任せにするなど、主体性を発揮せず、県教育委員会への報告も怠っていました。その後、具体的な内容が明らかとなり、学校及び市教育委員会の対応について、不徹底な事実解明、主体性の欠如、また隠蔽体質等の批判などが高まり、大きな社会問題となりました。

このような事件が契機となり、国において教育委員会制度の見直しが求められるとともに、いじめ防止対策推進法が平成25年9月28日に施行されました。いじめ防止対策推進法が施行され、いじめに対する関心も高まり、その後、教育委員会改革への議論が活発に行われることとなります。

このような経緯を踏まえ、平成27年4月に、八王子市においても、委員長と教育長を統合した新教育長が任命され、市長と教育長が同じテーブルに着き、教育現場のさまざまなテーマで協議をする総合教育会議が設置されることとなりました。総合教育会議が設置されたことにより、これまでも多くの議員が提案をしてきたいじめの条例化へ向けた具体的な取り組みがスタートすることとなります。

このような背景のもと、平成29年4月に待望の「いじめを許さないまち八王子条例」が施行されました。条例に基づき、市立小・中学校の方針として、いじめの問題に対応するため、「いじめの防止等に関する基本的な方針」の素案が作成されました。この素案について文教経済委員会が所管することとなり、8月の委員会において質疑を行わせていただきました。

画面に提示されていますのは、「いじめを許さないまち八王子条例」の前文になります。本日御参加いただいた皆様には、お手元に条例のコピーを配布させていただいております。

「いじめを許さないまち八王子条例」の3つの大きな特徴といたしまして、1点目は、八王子のすべての子どもたちを対象としているということであります。

2点目については、多くの市民がかかわっていく。子どもに関心を持って見守ることで、いじめの早期発見、早期対応につなげることがポイントとしてあります。

また3点目には、子どもにも自らいじめを防いでいく役割を持たせる。

この3つについて特徴とさせていただきます。

これらの特徴を踏まえ、「いじめの防止等に関する基本的な方針」を、八王子市立学校の教職員が取り組む上で重要な視点として、8つの項目を挙げております。この視点を、教職員が共通認識を持って対応することになります。

ここからは、文教経済委員会においてどのような内容が質疑されたのか、概略になりますけれども、御報告をさせていただきます。

まず、作成に当たって、親の責任、また家庭での取り組みについて、どのような点に考慮したか、どのような質問がありました。この質問については、家庭としても、連携してください、見守ってくださいだけでは、動きにくい方針の中で、家庭での話し合い、家庭でのルールなどが決められるような保護者への啓発を行っていく、このような答弁がありました。

また、教育委員会としては、子どもの役割、子どもの考えや行動などはどのように考えているかとの質問については、子どもたちは教育の中でいじめや人間関係について学んでいきます。ここでは、まず大人が子どもたちをどう育てていくか、育成していくかとの答弁がございました。この観点を重要視しているとの答弁がありました。

この基本的な方針では、いじめに関する相談窓口が強化されております。お手元にお配りいたしましたA3判の資料、「みんなで守ろう 子どもたちの笑顔」の裏面に、相談窓口の解説が表記をされております。現在では18カ所の相談窓口が設置されております。子どもからの相談、また、いじめを見た大人たちからの相談、こういったこともそれぞれの窓口に分けて対応している、このような状況でございます。

相談窓口についても質問がありました。18カ所と多くなっていることは大変ありがたい。一方、10代の子どもたちは電話をすることが非常に少なくなっているため、SNSやラインなどを活用する自治体も出てきている。あの事故があった大津市においても、昨年8月には、ラインを活用して子どもの相談窓口を設置したとの御答弁。このことについて市側はどうかという質問については、できる限り相談体制を充実させていきたい。メールやラインについて現在検討中でありますとの回答がございました。

また、スクールカウンセラーについても質問がありました。スクールカウンセラーの増員など、子どもたちが相談できる体制づくりの構築の強化についてはどうかとの質問でございます。これにつきましては、東京都へスクールカウンセラーの増員を要望している。地域の方を含め、さまざまな方々に相談できる体制づくりの後押しを行い、相談体制の充実を図っていくとの教育長からの答弁がありました。

次に、中学生サミットに参加した感想の中で、「今までは漠然といじめはよくないと思っていたが、サミットを通して、自分たちに何ができるか、また、相談できる誰かがいるということは非常に大切なことなんだ」と自覚ができた。人間関係を豊かにする、それについての取り組みはどういったことがあるかとの質問については、教育実践という点については、体験活動の充実を図っていく。例えば、異年齢や小学生と中学生の交流、また地域活動への参加、中学校においては職場体験などがある。積極的に行っていきたいとの答弁がありました。

次に、重大事態発生時の対応について、加害児童・生徒の状況に改善が見られないと判断した場合、校長による訓戒などの懲戒を加えることができる。教育委員会は、加害児童・生徒の保護者に対して出席停止を命ずることができることと記載されております。条例には記載されていないが、この点についてはどうなのかという質問がございました。

これにつきましては、学校は教育機関であり、子どもたちを成長させていく大切な機関です。安易に

出席停止にすることはない。教育的な配慮として、段階を踏んで、校長による口頭注意などを行うなど、子どもが、これはまずかった、改めようと、成長を促していく上でもこういうことが必要である場合はしていくということで、明記をしましたとの答弁がありました。

こちらに提示されている図については、非常に細かくて大変恐縮でございますけれども、重大事態が発生した時の連携体制を表しております。いざという時のための共通認識となります。的確な対応に結び付くことが非常に大切な状況になるので、こういったことをきちっと整備をしたということになります。

次に、教員からのいじめについての対策はどうかとの質問については、チェックシートや管理職とのヒアリングで、教員によるいじめを防ぐ体制を構築している。

また、いじめの報告が多いことで教員の評価がマイナスにつながっていることはあるかとの質問に対しては、本市においては、いじめの多い少ないは評価、業績には関係ないとはっきり打ち出しをしているとの答弁がありました。

お手元にもコピーをお配りさせていただいたこちらの図のことについてですが、この図は、オール八王子として、すべての大人が子どもたちに、何を伝えるのか、何をすべきなのかなどを考え、行動していくことを重視しているイメージ図になります。

この条例が一人でも多くの方に理解をしていただくための取り組みを、委員会としても要望をさせていただきました。教育長からは、条例制定を受けて、八王子市内に入ると、いじめをする、いじめをしたことがなんて格好悪いんだ、また、なんてみっともないんだ、そんな雰囲気満ちたようなまちになる、そういうことを理想としている。それに一步近づくような取り組みが今回進められたのではないかと感じているとの答弁がありました。

先日、13日にいちょうホールにおいて、いじめ防止対策事業として、条例及び基本的な方針の説明会が市民向けに開催されました。条例の説明と、阿部寛の主演の映画「青い鳥」の上映を合わせた企画で、いじめについて考えさせる大変に素晴らしい取り組みでありました。こういった企画を委員会としてもさらに要望してまいります。

以上で、1つ目のテーマ、いじめの防止等に関する基本的な方針についての報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎石川文教経済副委員長 文教経済委員会副委員長の石川裕司です。続いて、MICEへの取り組みについて説明をさせていただきます。

「MICE」とは、なかなか聞き慣れない言葉かと思います。MICEとは、4つの英語の頭文字を合わせた造語です。Mはミーティング、会議や研修、セミナー。Iはインセンティブ、視察や工場見学、ビジネスツアー。Cはコンベンション、国際会議や学術会議。Eはエキシビション、展示会、見本市、イベントがこれに当たります。これらを総称したものをMICEと呼び、誘致活動の一形態を言います。

国内外から人や情報呼び込むMICEは、参加者の滞在の長さや、事業運営に伴う直接的な経済効果のほか、交流が新たな活動を促すなど、波及的効果が広い分野に及び、まちの活性化につながることで期待されます。大学や企業の集積、豊かな歴史、文化、自然などの地域資源に加え、100周年記念事業で醸成された新たな活動や魅力を発信、活用して、本市独自のMICE環境を総合的に整備していくことが重要となります。「(仮称)産業交流拠点整備」の機会を逃さず、東京都や広域多摩地域と連携し、庁内・官民一体でMICE都市戦略を進めてまいります。

議会では、MICEの周知不足の声があり、市側から、事業を推進していく中で周知を推進し、庁内

の連携も強化していくという答弁がありました。

また、どのようなMICEを展開していくのかという問いに、産業MICEや観光MICE、スポーツMICEなどの紹介がありました。

本市の課題としてMICEに合った宿泊施設が少ないという問いには、ホテル等の立地促進の研究など宿泊環境の整備を進めていきたいと答弁がありました。

MICEに取り組むメリットは何でしょうか。高い経済波及効果、イノベーション機会の創造、安定した通年需要、学園都市づくりの発展、八王子の知名度向上、リピーターの誘発などがあります。これらの結果、八王子全体の活性化と、にぎわいの創出に期待が持てます。

市議会では、MICE事業に、より専門的な知識を持った機関、「PCO」の導入を検討する必要があるのではないかという質問に、市と協会と関係団体が連携を図った運営をしていくと答弁がありました。

また、市側の体制の見直しは必要かという問いには、産業振興部が調整を図っていくと答弁がありました。

学園都市の利点をいかしたまちづくりをとという質問には、今後、大学コンソーシアムと連携していくと答弁がありました。

これは、2022年に完成予定の多摩地域最大となる「(仮称) 産業交流拠点」のイラスト図です。JR八王子駅と京王八王子駅のほぼ中間に位置することで、東放射線「アイロード」のにぎわいの創出が期待されます。1階から3階に「(仮称) 産業交流拠点、」ほかに保健所や合同庁舎が入る予定となります。また、耐震設計され、災害時には帰宅困難者の一時滞在施設を検討していると聞いています。

市は、MICEのどの点に重点を置いていくのかという質問に対しまして、エスフォルタアリーナと「(仮称) 産業交流拠点」を有することから、学会、展示会などのコンベンション、及びスポーツイベントを中心としたMICEを展開していきたいとの答弁がありました。

八王子が既存で持っている自然や伝統文化、八王子三大祭り、施設や産業、スポーツなどの地域資源を、観光やツーリズムという形で発信し、観光資源を活用したMICEに取り組みます。

高尾599ミュージアム、森林ふれあい推進センター、田植え体験、高尾山薬王院での体験型学習などは、いい思い出となるとともに、もう一度八王子に来たいという気持ちにさせてくれます。

市議会からは、八王子の知名度の向上につなげるために、周知場所を東京都にも広げて欲しいという意見に、都庁やバスタ新宿、空港や空港に乗り入れる鉄道などを検討していると答弁がありました。

また、八王子らしさをどう出していくのかという問いに、ここでしかできない体験型学習をしていたら、リピーターを取り込みたい。また、将来的には、MICE開催時のエクスカッションメニューや、外国人観光客誘致を見据えた着地型観光ツールとして開拓していきたいと答弁がありました。

また、汎用性のあるロゴを作成し、統一感を出したほうが良いという意見に、専門家や利用者の声を反映していくと答弁がありました。

これは、MICE事業の実績です。平成29年は、八王子市市制100周年でさまざまな記念行事が行われました。スポーツや学術会議などのMICEが躍進した年となりました。市議会でも、それぞれのイベントに協力をし、MICEを支えてまいりました。

昨年4月に、約26年ぶりとなる「大相撲八王子場所」がエスフォルタアリーナで開催されました。入場者数約5,000人で満員御礼。宿泊者数は約300人でした。今年も4月21日に大相撲八王子場所の開催が、入場者数を500人増やし、決定いたしました。

昨年5月には、「IFSCボルダリングワールドカップ」が八王子で初めて開催されました。入場者数

約4,200人、宿泊者数は約500人です。今年も6月にエスフォルタアリーナで同大会を予定されております。

本日は皆様に、市の補助金を活用して作成したARアプリのパンフレットをお配りさせていただきました。スマートフォンで専用のアプリをダウンロードしていただき、パンフレットの中のカードにかざしていただくと、八王子のPR映像を見ることができます。MICEに御理解と御協力をお願いいたします。

最後になりますが、今後のMICE事業に当たり、市議会は2回の焦点に合わせた取り組みを行ってまいります。1つ目は、2年後、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた外国人観光客対応の整備です。これは八王子がグローバル都市として標準化できる機会となります。

2つ目は、4年後、2022年に「(仮称)産業交流拠点」完成に合わせた周辺の整備です。主要駅間に人の往来が増え、まちのにぎわいに直結する機会となるため、将来的なまちづくりをしっかりと議論していきたいと思っております。

以上で文教経済委員会の報告を終わります。御清聴いただきまして誠にありがとうございました。

◎吉本議会運営委員長 ただいまの報告は文教経済委員会で行いました。ありがとうございました。

それでは、報告が終わりましたので、御質問をお受けしたいと思っております。質問につきましては、ただいま報告のあった内容に関するものとさせていただきます。市政に対する御要望や御意見等は、両委員会が終わりましたので、説明後に時間があればお受けしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日、時間の関係でお答えできない質問や、お受けできなかった質問に対しましては、アンケート用紙の裏側にある質問用紙に記入していただきますれば、後日、市議会のホームページにてお答えできればと考えております。

なお、たくさんの皆様から質問を頂戴したいと思いますので、お一人様1回につき1つの質問をお願いいたします。

それでは、御質問のある方は挙手をお願いいたします。はい。どうぞ。

◎市民 こんばんは。3つぐらい質問したいと思っていたんですが、では、1つに絞ります。でも、5分ちょっとだけ貸してください。

「青い鳥」という映画を拝見しました。非常に意欲を感じました。ご覧になった人はおわかりですが、あの中で、いじめをした場合に、反省文を書かせて終わりという、そういう取って付けたというか形式的な指導ではなくて、本当に子どもに向き合うんだということを強調していましたね。ああいう映画を、例えばほとんどの中学生が一緒になって見るとか、そういうことが必要ではないかなと感じました。

それから、自尊感情を育てるということをうたっておられますが、そして、どんなことをするかということも基本方針に書いてあります。だけど、同時に、生まれた子どもたちがみんな最初から自信を無くしたりしていない子はいっぱいいると思うんだけど、だんだん、自分はだめだというような子どもたちがなぜ増えてしまうのか。自尊感情をそいでいるような大人たちの現実というものについて調査をされる、そういう御意欲がおありでしょうか。

この間の説明によりますと、背景にはいろいろあるという説明です。それでは私も物足りないと思うんですね。いろいろある中に、こういうことはすぐにやめたほうがいい、考えたほうがいいということがあるんじゃないでしょうか。1つだけ例を申します。例えば、全国学力テストで日本中が毎年毎年、どんどんテストをするようになって、どこの県は何位だとかというランキングになっていますね。あれ

は大きな意味で私たちは本当の意味での学びの楽しさをそぎ、子どもたちの、あるいは先生たちの本当の誇りを削っているという可能性があると思います。ぜひ調査をされるお気持ちはあるでしょうか。

もう時間がないので端折りますが、これから現場の先生、あるいはお母さんたちの声をしっかり聞きながら、心に響くような形で運営をしていただくことをお願いしたいと思います。以上です。

◎吉本議会運営委員長 ただいまの質問は、今後進めるに当たって学びの楽しみなどを推奨していくことについてどう思うかというような質問でよろしいでしょうか。

◎前田文教経済委員 御質問をありがとうございます。お答えさせていただきます。

この八王子のいじめの対策の条例ができて、議会の中でもいろいろと質疑、議論がありましたけれども、今おっしゃられたような具体的に自尊感情をそいでいくような大人の行動についての調査というようなことは、実際にはそういった話は、このような具体的な話はまだ出てきていません。今、具体的に、例えば学力テストということがありましたけれども、また、こういった学校教育の中でのやらなければいけないと決まっていることと、この条例との整合とといいますか、そういったところについては、まだなかなかすぐに、今私たちがお答えできるようなことではないのかもしれませんが、この条例ができましたので、子どもたちをいじめから守る、そしてすべての大人が見守るという点で、何らかの中では必要な視点かもしれません。こういった議論がこれから、国も含めてどんどん起きてくれば良いなというふうに私も思っております。お答えになっていないかもしれませんが、今、そのような状態です。

◎渡口文教経済委員長 委員長のほうから若干付け加えさせていただきます。今お話のとおり、今回の条例というのは、すべての大人がかかわるということが非常に大きなポイントになっているかと思えます。先達で、13日に行われました説明会においても、これは方針については学校教育の中でのことかと思えますけれども、この条例自体は、すべての大人が子どもとかかわっていく。今、自尊主義ということがございましたけれども、そこの観点についても、確かに取り組む、そういった調査も必要かと思えますし、また、ここの条例の大きなポイントというのは、大人がどうかかわっていくかということが非常に大きなポイントかと思えますので、それを踏まえた上で、今御質問のあった取り組みもぜひ検討していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

◎吉本議会運営委員長 それでは、他に御質問がございましたら、挙手をお願いいたします。はい。どうぞ。

◎市民 この条例で本当に大人たちがみんないじめに関して考えていくことができるきっかけになるということは、本当に大変よかったと思うんですけども、1つ、この条例を考えていく中で、いじめというのは学校の中でよく起こるということが、ここにも書かれています。ただ、今、全国的にも言われているように、学校の教員がかなり忙しい。時間外勤務を一番しているんじゃないかというような報道もよくされています。学校の中で子どもたちの様子を一番把握するのは教員だと思うんですけども、その忙しさの中で、大勢の子ども、今、東京都でも40人学級ですね。その中でひとりひとりの子どもをどう見ていくのか。物理的に難しい問題があると思うんですけども、議会の中で、例えばクラスの人数を削減していくような、そういう施策を考えていくような、そういう議論はなされているのでしょうか。

スクールカウンセラーを増員して欲しいと都に要望されているということなんですけれども、クラスの定員をもっと少なくするということが都に要望されているのでしょうか。その辺りをお聞きしたいと思います。

◎市川文教経済委員 御質問どうもありがとうございます。今おっしゃられました少人数学級、つまり、子どもと向き合う時間を作ることと同時に、一人の先生が向き合っただけ子どもたちをひとりひとり丁寧にすることは大変困難であるということで、35人学級、少人数学級に対する提案というものは議会でも議論をされてまいりました。また、そういったことは市だけではなかなかできない面もありますので、国などに対しても要望し、議論もされてきているところです。

また、教員の多忙化というところでは、部活の問題とか、先生自体が本当に忙し過ぎて、過密労働、残業というところに対しての改善も、国としても議論がされてはおりますけれども、市議会としても、先生の多忙化の問題、先生を増やすことに対して積極的に取り組むべきではないかという議論もされているところです。

根本的には、いじめを無くすためには、先生と生徒が向き合う時間を多く作っていく、お互いのコミュニケーションを作っていくという取り組みが重要なことだと思っております。

◎吉本議会運営委員長 よろしいでしょうか。それでは、他にございますでしょうか。はい。どうぞ。

◎市民 今いろいろ聞いていますと、市でも先生でも一生懸命やっているような雰囲気がよく出ています。だけど、私が思うのは、子どもがいじめをするのは、何が世の中に不満があるのか。例えば、こういうことを言っただけとはいけないのかもしれないけど、片親で育った場合に、例えばお父さんがいなかった場合に、男の子はお父さんに教えてもらう1つのものがない。お母さんから情報を得て成長していく。そういうことで、今、離婚する人も大分多くなってきてはいますが、子どもにはそれは本当につらいんじゃないかなと思うんです。

だから、先生たちは先生なりに一生懸命やっているというのは、いろいろな情報を見れば、テレビでもやっていますけど、どうして子どもがそういう気持ちになるのか。昔も、私なんかの時もいじめというのはありましたよ。でも、これまでやっちゃいけないといういじめがあったか。けんかでも何でも。骨を折ってはいけないような、そういういじめはありました。今は、それこそ死に至るまでのいじめをやっちゃう。それは子どもは何が不満があるのか。それをぜひ市の職員の方には調査していただきたいと思えます。それはいろいろありますから、全部が公開というわけにはいきませんだろうけど、そういう子どもたちが何が不満があるのかということをやっと考えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎相澤文教経済委員 御質問ありがとうございます。質問者の方がおっしゃるように、この条例をいろいろと議会の中でも議論している時に、いじめの原因というもの、それから加害者となる人、いじめを受ける人、こういう人の家庭の背景だとか、性格だとか、年齢だとか、いろんな背景があって、いじめと一言で言っても、ものすごくたくさん事例、それはひとつひとつの原因が違うんだ、そういうものにどう対応していくんだということが、かなり議論になっておりました。

先程委員長から件数という話がありました。今まで八百何件の事例が認められているというものがございましたので、御質問者のおっしゃるとおり、こういった事例をひとつひとつ、少し掘り下げることも、市側に求めていきながら、どういう背景があるのかというのを、もう少し掘り下げてみたい。そのようなことを委員は皆思っておりますので、今、条例としてできましたが、これで終わりではなくて、本当に実効性あるものに変えていくにはどのようなことをしていけばいいのかということをや、今後しっかりとやっていきたいと、そのように考えております。御意見ありがとうございます。

◎吉本議会運営委員長 まだまだ質問をお受けしたいところでございますが、時間の都合もあるため、以上で文教経済委員会の報告に対する質問を終了させていただきたいと思っております。

御質問がある方は、アンケート用紙の裏に質問用紙がございますので、アンケートとともに受付に後程出していただければ、ホームページ等でお答えできればというふうに思っております。

ここで10分間の休憩に入らせていただきます。19時55分まで休憩させていただきますので、よろしくお願いたします。

[午後 7 時45分休憩]

[午後 7 時55分再開]

◎吉本議会運営委員長 お待たせいたしました。

それでは、続きまして、厚生委員会から報告をさせていただきます。報告者は厚生委員会の小林裕恵委員長です。どうぞよろしくお願いたします。

◎小林厚生委員長 それでは、厚生委員会の報告をさせていただきます。報告は、私、委員長の小林裕恵が、プロジェクターの操作は西山賢副委員長が行います。

今回は、厚生委員会では、特に活発な議論が行われました認知症対策、子どもの貧困対策、八王子版ネウボラをテーマに御報告いたします。

まずは、認知症対策ですが、厚生労働省の発表によりますと、2012年の最新調査では、認知症高齢者は462万人で、認知症予備軍は400万人、合計すると900万人近い高齢者が認知症か、その予備軍となっています。しかも、2025年には認知症患者は700万人と激増し、認知症予備軍も含めると1,300万人となり、実に高齢者の3人に1人が認知症か、その予備軍という時代が目の前に迫ってきていると推計されております。

八王子市においても、65歳以上の高齢者は約14万6,000人、年々増加傾向にあります。そのうち、推計ですが、認知症高齢者は2万1,900人で、認知症予備軍も含めると3万3,000人、4.4人に1人が認知症か、その予備軍と推計されています。

認知症患者の増大は、患者本人のみならず、家族の問題でもあり、介護離職や、担い手不足、老老介護など、社会問題となっている実情から、厚生労働省では、それまでにあったオレンジプランから、数値目標の更新や、施策を効果的に実行するための改訂を行い、平成29年7月、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指した、新オレンジプランを策定しました。

その新オレンジプランには、認知症サポーターの育成が挙げられています。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守り、支援する応援団です。市町村や職場などで実施される認知症サポーター養成講座を受講した人は、目印としてオレンジリングを受け取ることができます。

これまで八王子市議会では、一般質問、代表質疑、予算審議、委員会などさまざまな場面で、認知症サポーターについて議論してまいりました。例えば、議員から八王子市における認知症サポーターの養成状況や普及状況についての質疑に対し、市側からは、認知症サポーターの数は、平成27年12月末現在で2万4,509人に達し、都内の自治体で最多となったこと。

また、八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画で目指す延べ2万5,000人の目標に向け、認知症

サポーター養成講座の周知や、講座対象者を拡大するなど、今後も幅広く取り組んでいくとの答弁がありました。

議員からは、ホームページへの掲載や、実際の活動につながるためのフォローアップ研修、ステップアップ講座を実施するなど、さらなる取り組みへの要望等、さまざまな議論が交わされ、平成28年には認知症サポーターは3万232人に達しており、計画目標を達成しました。

そして、新オレンジプランには、認知症ケアパスの作成も挙げられています。認知症ケアパスとは、認知症の発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、具体的な機関名やケア内容をあらかじめ示したもので、簡単に言えば、認知症における医療・介護サービスのガイドブックのようなものです。

八王子市では、認知症ケアパスがなかったことから、議会でもさまざまな場面で認知症ケアパスの早期作成を指摘・要望する発言が多数あったこともあり、平成29年4月、八王子版の認知症ケアパスとして、今、皆さんのお手元にあります「八王子市認知症まるごとガイドブック」が発行されました。

発行後は、議員から、認知症の当事者や家族、介護者の視点をどう取り入れたか、また、今後の認知症ケアパスの活用についての課題等の質疑があり、市側からは、家族への聞き取りや、認知症高齢者ネットワーク会議の意見を反映しており、認知症当事者の声も掲載している。また、今後は市の施設以外にも医療機関や金融機関などでの配布をしていき、地域での活用方法について検討していくとの答弁がありました。これからも議会や委員会等でさまざまな議論を交わし、認知症対策の推進を図ってまいります。

続きまして、子どもの貧困対策についてです。

子どもの貧困問題は、近年、議会でもさまざまな角度から議論されてきたテーマです。国民の所得を金額順に並べた時の真ん中になる額の半分を貧困ラインと呼びます。近年では、年間122万円が貧困ラインとなり、それ以下で生活する人の割合が相対的貧困率となります。

子どもの貧困の背景には、親の所得の減少や、一人親世帯の増加などが考えられます。厚生労働省の国民生活基礎調査では、2012年には相対的貧困率が16.1%、18歳以下の子どもの貧困率は16.3%になり、6人に1人が貧困状態にあるという衝撃的な結果になりました。これが社会問題になり、対策が講じられたこともあり、2015年の調査では、子どもの貧困率は13.9%に下がりました。しかし、相対的貧困率は15.6%もあり、それぞれ依然として高い水準にあります。

そこで、東京都は、子どもの貧困対策に力を入れ始め、子どもの生活実態調査をアンケート調査により行いました。この調査により、生活に支障が出るような何らかの困難な課題を抱えている層である困窮層と周辺層を合わせた生活困難層の割合は20%以上となっており、4人から5人に1人が生活困難を抱えているという現状が見えてきました。

八王子市では、各種データや、これまでの議会での議論を受け、また、議会からの強い要望もあり、平成29年に本市の小学校5年生と中学2年生全員を対象としてアンケート調査を行いました。このアンケート調査結果と分析は、年度内に発表される予定です。皆さんもパブリックコメント等で意見を言っていただき、その意見が市政にどのように反映されるのか、これからの議会、委員会を注視していきたいと思えます。

そのほかにも、無料学習塾などの学習支援や、一人親世帯への生活支援などを行い、そして、全国に先駆け、就学援助の入学準備金の前倒し支給も始めました。

また、食事の回数が少なかったり、栄養が不足しがちになったりする子どもたちを応援しようと、無

料や、100円程度で食事を提供する民間の子ども食堂やフードバンク等、市民の取り組みも広がる中、議会では、子ども食堂に市が行っている支援はどんなものがあるのか、また、広く周知を図るなどの支援が必要だと考えるが、市側の見解は、など、民間の活動を後押しする発言が議会から出ています。

今後さまざまな議論を重ね、子どもの貧困の解消に取り組んでまいります。

続きまして、八王子版ネウボラと、関連する事業についてです。

まず、「ネウボラ」とは、北欧フィンランドで始まった、妊娠、出産、子育てにかかわる公的な相談場所のことで、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する言葉です。妊産婦や子育て家庭にとって安心して頼りがいのある場所となります。

八王子市では、市内3カ所の保健福祉センターが相談場所の拠点として、保健師たちが一緒に寄り添いながら、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援の提供を目指しております。これを2016年度から「八王子版ネウボラ」と呼んでいます。

この八王子版ネウボラが始まった背景には、児童虐待問題の深刻化で、虐待予防の取り組みの重要性があります。また、未婚での妊娠届の増加、妊婦の高齢化、親や親族からの支援が期待できないなど、産後の協力者や相談者の不在、近隣地域とのつながりや交友関係の希薄さによる子育て家庭の孤立、家庭基盤、経済的基盤の不安定さなど、さまざまな時代変化と、その課題から、ひとりひとりに安心して子育てできる環境整備が求められてくる中、議会では、これまで、妊娠、出産、子育ての支援に関するさまざまな質疑があり、具体的な施策が一步步進んできています。八王子版ネウボラも議会からの提案の1つでした。

2007年からは、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」が実施されており、生後4ヵ月までの乳児がいる全ての家庭を保健師、訪問指導員が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、情報提供や、必要な支援につなぐことができました。しかし、出産から赤ちゃん訪問までに2ヵ月から3ヵ月間の空白期間ができていたという課題が、2013年の議会で明らかになりました。

その後、妊娠期からの訪問も必要だと検討され、第3次子ども育成計画のスタートとした2015年から、南大沢保健福祉センターで先行して妊婦面談の実施を始めました。そして2016年には、全妊婦を対象とした支援をスタートさせました。

現在、3つの保健福祉センターで実施し、面談後は、赤ちゃん訪問で再確認や、支援を要する方には保健師などが個別対応を行っています。2016年度スタート時の面談実績は2,439件、そのうち、支援が必要な人は380人で、面談率は66%でした。

それから、チラシなどで妊婦面談をお誘いし、面談の終わった方には「はちベビギフト」として、多摩産材で作った木のおもちゃや絵本などの育児用品をプレゼントし、妊婦面談の面談率向上に取り組まれています。

議会からは、さらに一人でも多くの妊婦面談の機会を設けるよう、特に妊娠届が多く提出される八王子駅南口総合事務所で、妊婦面談の実施を求める声もあります。行政の取り組みや議会での議論等によって、昨年、2017年10月現在の面談率は82%と向上しました。

しかし、妊婦面談を進める中で見えてきた課題もあります。議会では、八王子市のように市域が広く対象者が多い中で、地区担当保健師、ネウボラ担当嘱託職員等の配置は、これで足りるのか。重要な役割を担っている保健師は、嘱託員ではなく、地域にしっかりと根づいた保健師が必要であり、拡充すべきという提案や、保健師自身へのサポート体制、心のケアについて質疑がありました。

そのほか、妊婦を訪問、面談をした後、必要な場合には支援プランを作成し、継続的な支援を行って

いくためには、どんなことに留意し、妊娠届から面談、支援までの流れを構築していくのかという質疑もありました。今後は、充実した体制強化への取り組みについて審議していく必要があります。

続きまして、産前・産後支援についてです。2013年から産前・産後の家事等をサポートするヘルパー派遣事業についても議会で提案があり、市は検討し、2015年から産前・産後サポート事業として「ハローベビーサポート事業」が始まりました。2017年11月現在の登録者は100件です。

さらに、産前・産後サポート事業に合わせて、産後ケア事業の必要性も出ており、2015年に行ったアンケート調査では、産後ケア事業が必要だと9割の方が答えており、自宅訪問型や宿泊型、日帰り型など、さまざまな形で産後の母親の心身へのサポートを提案しています。

八王子版ネウボラが始まった背景にある虐待防止に向けた取り組みについても、党派を超えた議会全体の共有の課題として捉えています。現在、東京都が運営する八王子児童相談所では、児童虐待相談が増加していることから、施設の拡充を進めているとのこと。

八王子市としても、子ども家庭支援センターを中心として、児童虐待の通報を受けた場合、児童相談所につなげていますが、その対応件数も年々増加しております。

そこで市は、2016年、子どもの家庭福祉のあり方調査研究を行いました。八王子市は中核市に移行し、児童相談所の設置権限を得たことで、議会でも、虐待防止に向けて大変重要な役割を持つ児童相談所の設置を求める議論が高まっており、今後も、議会としてもより一層、児童虐待防止に向けた提案や議論が必要となってきました。

次に、厚生委員会で報告があった取り組みについて御紹介いたします。

昨年10月から、「はちおうじっ子子育てほっとライン」がスタートしました。電話だけでなくメールでも、出産、子育て、妊娠について、いつでも相談できる体制ができました。

また、妊産婦面談時の個別支援プランの作成や、マイファイル事業の始動として乳幼児手帳の配布をスタートさせ、また妊婦面談時の個別支援プランの作成も昨年より始まりました。

そのほかには、中学生が妊娠、出産に関する知識を学び、赤ちゃんやその家族と触れ合う体験を行う「赤ちゃんふれあい事業」なども実施しています。

こういった新たな事業について、報告を聞くだけで終わることなく、各議員が、その後の事業の進捗に対し、調査・研究を行い、提案や指摘等を議会や委員会で議論することもあります。

これまで説明した八王子版ネウボラの事業の変化についてまとめると、このような形になっています。出産前からこのようにさまざまな事業がある中で、妊娠期の妊婦面談、産前産後サポート事業がこのように加わりました。

さらに、誕生から自立に向けた就労期までの成長発達を切れ目なくサポートする「はちおうじっ子マイファイル」事業も始まり、その1つとして、成長の記録や相談の情報をつないでいく第一歩となる「八王子版ネウボラ乳幼児手帳」の配布が始まっています。

仕組みとしては、このように変化しています。子育て家庭が子ども家庭支援センターや保健福祉センターにそれぞれ相談、助言を行う体制でしたが、このように子ども家庭支援センターと保健福祉センターが所管の枠を超え、一体的な取り組みとなり、ネウボラの仕組みが構築されました。さらに、子育てほっとラインが作られ、いつでも相談できる体制となっています。より一体的な連携が強化されています。

こういった議会・委員会、こういった審議のほかに、八王子市議会の委員会では、調査・研究のため、他の自治体へ視察に伺います。厚生委員会では、昨年「岐阜市子ども・若者総合支援センター“エール

ぎふ」を視察し、24時間の手厚い相談体制など、先進事例を見てまいりました。

今後こうした事例を学びながら、参考にし、切れ目のない、子育てしやすいまちづくりに向け、より一層取り組んでまいります。

以上で厚生委員会の報告を終了いたしますが、今回の議会報告会に向けて、厚生委員会ではテーマごとに担当を決め、報告内容を考え、パワーポイントを作成したり、委員が一丸となって取り組んでまいりました。この後の質疑応答につきましては、テーマの担当者からお答えさせていただきます。

御清聴いただきましてありがとうございます。

◎吉本議会運営委員長 ただいまの報告は、厚生委員会の小林裕恵委員長でございました。ありがとうございました。

それでは、報告に対する御質問をお受けしたいと思えます。先程と同様にお一人様1回につき1つの質問でお願いいたします。先程も言いましたように、報告のあった内容に関するものとさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

それでは、御質問のある方は挙手にてお願いいたします。それでは、左側の方。

◎市民 子どもの貧困の取り組みなどについては、とても先進的で、将来、教員を目指す身としてはとても勉強になったと思っております。少しお伺いしたいのですけれども、フィンランドの例を使ったネウボラでありますけれども、あくまでもこれは子どもの産前・産後の支援についてでありますので、最初のほうでおっしゃられていた認知症、高齢者のほうの支援というのも、一連化したダブルケアの保育について八王子市も先進的に取り組んでいくべきだと思いますけれども、その辺をお伺いしたいと思っております。

◎小林厚生委員長 御質問いただき、ありがとうございます。では、認知症対策担当の五間浩委員からお答えさせていただきますと思います。

◎五間厚生委員 市議会厚生委員の五間浩でございます。御質問誠にありがとうございます。

今伺いましたところ、私の担当分野であります認知症対策についての施策と、八王子版のネウボラ事業という、その2つの視点から、両方、総合的にということ、ダブルケアの考え方ということで御質問をいただきました。

まず、認知症対策についても、またネウボラ事業につきましても、八王子市といたしまして、議会も積極的に提案をさせていただく中で、まさに御報告のとおり、近年、まだまだスタートした段階でございまして、現時点では認知症対策についても、またネウボラ事業につきましても、その対象となる主に認知症対策においては高齢者世代の皆さん、そしてまたネウボラ事業につきましても、子どもさんと保護者の御家庭、そうした各対象者の皆様に寄り添う形で、当事者の皆様のお声をしっかりと受け止めた中で、まず制度のスタートをしてきた、このような理解でございます。

そうした意味で、現段階では、この2つの施策をさらに制度を推進していく中で、さらに議会でも議論を深めまして磨いていきたいというのが私自身の認識でございます。その上で、御質問者から御提案がありましたダブルケア、いわゆる世代の総合的な福祉の相談という視点においても、これは発展形態の中で捉えていく1つの課題であるというふうに思っておりますので、私もこの点については市側にも伝えていきたいと思えますし、私自身の議会質問の中でも検討をして、視点として学ばせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

◎吉本議会運営委員長 他に何か御質問はございませんでしょうか。では、一番後ろの方。

◎市民 認知症対策についてお聞きいたします。八王子の都営団地では、私の知っている限り、住民が

独自の取り組みで高齢者の家庭の部屋を回って、元気か、元気じゃないかというスタンプみたいなものを住民自身が作成して、高齢者の住宅を回って、どうですか、元気ですかという取り組みをやっている団地がございます。それで、八王子におきまして、高齢化がかなり進んでいる住宅地もあると思います。宇津木のインターヒルとか、北野台とか、結構、昭和の戦後の高度成長期にできた住宅地で、一戸建ての住宅地では、住民同士が見守りについては、なかなか団地ほど個人のコミュニティが進んでいないと思うんですね。その点について、市が例えば民生委員とか、そういう公的なものが見守りとかそういうのをやっていくのが既に進んでいると思うんですけど、住民同士の見守りについて市はどう援助していくか、あと、八王子においてそういう例がどれだけあるのかというのをちょっと知りたいところなんですけど、お聞かせいただければ幸いです。

◎五間厚生委員 御質問いただきましてありがとうございます。今御質問でお話のありました、八王子市全体の高齢化と、高齢化の進展状況もちろんあるわけでございますが、御指摘のとおり、都営団地や、市営団地もそうなんですけれども、公営団地における高齢化率の上昇というのは、これは入居されている方々の高齢化率というものも、もちろん上昇しております、私も公営団地を訪問させていただく機会があるんですが、おっしゃるとおりで、確かに顕著に高齢化率の上昇が、実際、公営団地のコミュニティのあり方も問われる中で、私も大変思いを共有させていただく部分でございます。

その意味におきまして、今御紹介いただきました団地の住民の方が自発的な、スタンプの取り組みを御紹介いただきましたが、こうした自発的な住民の皆様の取り組みについては、大変敬意を表させていただきたいと思っております。

また、私も市内のすべての公営団地を承知しているわけではないんですけれども、こうした住民の皆様の自発的な近隣同士のお声掛けであるとか、見守りの取り組みであるとか、そういうことを頑張っておられる方を存じ上げておりまして、総じて、そうした皆様の取り組みには敬意を表したいと思っております。

それで、大変すばらしい御指摘をいただいていると思うのは、それは民生委員さんや、いろいろ公的な立場の方の取り組みというのは、その方の役割、使命において頑張っていたかなければならないんですが、これからしばらく高齢化率と高齢者の人口が増えていく、そういう状況を捉えますと、これは議会の中でも、団地の皆さんの自主的な取り組みをしっかりと承知をして、その上で八王子市としてサポートしていくような取り組みというのは、今後、求められてくるんだろうと思います。御指摘の点について私もしっかり学ばせていただいて、厚生委員会でも各委員の議会審議の中でいかさせていただきますので、貴重な御提案として受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

◎吉本議会運営委員長 まだまだ質問をお受けしたいところでございますが、お時間の都合もあるため、あとお一人とさせていただきますと思いますが、一番左側の奥の男性の方、お願いします。

◎市民 私の母も介護施設で働いておりまして、今回の認知症の問題にしても、グループホームなどということもこちらの書類のほうには記載されていましたが、施設に入れることを後押しするのはいいと思いますけど、まず、施設で働く職員の雇用面が全く改善されていないんですよ。本当にうちの母も低い賃金で、ここまで頑張っているのに、なぜこんなに給料が安いだろうと、本当に夜勤があったりですとか、朝の5時過ぎに早番で出たりとか、遅番があったりとか、そこまで過酷なのに、やりたいと思う、職員になりたいと思う魅力的な賃金などの面でも、一切ないんですよ。

その面に関して大変不満があると思うのが、もっと市側がそういうところに助成をするとか、賃金とか待遇改善面を進めていかない限り、認知症の患者はどんどん増える一方なのに、職員が減ってしまっ

たら、これは在宅で見なければいけないというのも大変多いのが現状としてあるので、そこに関して市として待遇改善という、職員への待遇改善についてどうお考えなのかというのを、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

◎五間厚生委員 御質問いただきましてありがとうございます。今、御指摘いただきました介護事業に携わる職員の方の待遇改善につきましては、これは私の存じ上げている方もいらっしゃる中で、実際に待遇、賃金の関係でありますとか、あと、お仕事自身も大変御負担が多い、献身的に頑張っていたいとおられる方ほど、本当に思いを強く、使命感を持って頑張っておられるのに、その待遇が伴っていないというのは、私も同じ思いでございます。その意味で、市議会では、介護事業所でお働きになっている方々の待遇改善を求める意見書提案が、以前、市議会で行われまして、これは全会一致で採択されて、国に対して、この処遇改善を八王子市議会の立場から声を上げて、そのような形で採択をして、国に送付をさせていただいたという事実もございます。

これについては、特に現在、政府のほうで待遇改善の問題は、各自治体で意見書等を通じまして意見を上げまして、国のほうも、水準はまだまだかなと思うんですけども、何とかそれに近づける形で、国の制度として全国に広げていく、こうした視点で今、国のほうの動向も私たちは注視をさせていただいているところでございます。

また、大事なところは、今御質問者がおっしゃるとおりで、どこまでも、国の動向もあるんですけども、暮らしに身近な私たち自治体の議会が、お働きになっている皆様の声、そして御利用者様やいろんな当事者の方々の声というものもしっかりと受け止めて、新しい福祉社会に向けて勇気を持って勇敢に、審議を通じてその施策づくりに取り組んでいくということは、この場をお借りして厚生委員一同も頑張っていくということを申し上げたいと思います。少しでも近付けられるように審議を通じて頑張っていきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございます。

◎吉本議会運営委員長 大変ありがとうございました。そろそろ予定しておりました時間が迫ってまいりますので、以上で厚生委員会の報告に対する質問を終了させていただきたいと思っております。

ここで皆様にお願ひがございます。今後の議会報告会にいかすため、アンケートにぜひ御協力をいただければと思います。また、この場で質問ができなかったことに対しましても、アンケート用紙の裏面に質問等の内容を記載していただければ、後日、市のホームページに掲載したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、閉会に当たり、村松徹副議長より御挨拶申し上げます。

◎村松副議長 御紹介いただきました市議会副議長の村松徹でございます。閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、多くの皆様に御来場いただきまして、心から感謝申し上げます。前回の議会報告会は市制施行100周年、そして都市緑化フェアという、この2つのテーマのもとに、総務企画委員会と都市環境委員会が担当で行わせていただきました。今回は、特に子どもさんにつわる、子どもさんのいじめ防止条例に関して、また認知症対策でありますとか、子どもの貧困、さらにはネウボラにつきましてテーマとしたところでございます。

MICEのこともございましたけれども、人につわるテーマにつきましては、場内の皆様からも多くの質疑でありますとか、御提案がありましたことを、しっかりと受け止めさせていただきたいと思う次第でございます。

また、第4回になりましたこの議会報告会は、平成26年に施行しました議会基本条例、議会改革の大

きな取り組みの1つでございます。今後、さらにこの議会報告会の開催につきましても、また議会改革のあり方につきましても、今日のさまざまな御意見を賜った中で、しっかりといかしていきたいというふうに考えております。

次回の議会は、2月26日より始まってまいります。新年度の予算につきましても審議を中心に行ってまいります。本会議のみならず、委員会におきましても質疑の様子は傍聴可能でございますので、どうか多くの皆様に足を運んでいただきますよう、心よりお願いを申し上げます。引き続き八王子市議会への御理解と御協力をお願い申し上げまして閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

◎吉本議会運営委員長 以上をもちまして議会報告会を終了いたします。本日は長時間にわたり、不慣れな司会で大変申し訳ございませんでしたけれども、今後とも八王子市議会は、皆様の協力のもと、まい進させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

お帰り際にはお足元にお気を付け、またお忘れ物のないような形でお帰りくださいますことをお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

[午後8時32分閉会]